

植物検疫

ってなあに？

～日本の農業を守るために～

期間 令和8年5月11日(月)～令和8年5月29日(金) 8時30分～17時
(土・日、祝日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

場所 近畿農政局1階「消費者の部屋」展示コーナー
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
地下鉄「丸太町」駅下車 徒歩約15分(京都府庁西隣り)



輸入



輸出



国内



植物防疫所は病害虫の被害から日本の農業を守っています。

今回の「消費者の部屋」展示では、
植物検疫の役割や海外から植物を持ち帰る際の注意点について、
パネルとパンフレット、そして害虫標本の展示により、ご紹介します。

☎お問合せ先

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 電話：075-414-9771 (直通)
神戸植物防疫所 調整指導官 電話：078-331-2387 (直通)

農林水産省
近畿農政局

植物検疫 ってなあに？



～日本の農業を守るために～

展示期間

令和8年5月11日(月)
～ 5月29日(金)

展示場所

近畿農政局庁舎1階
「消費者の部屋」展示コーナー

※詳しくは近畿農政局ウェブサイトをご覧ください。

○【令和8年5月11日（月）～5月29日（金） 近畿農政局 1階「消費者の部屋」 での展示の様子】

